

2022年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社ATグループ
代表者名 代表取締役社長 山口 真史
(コード番号 8293 名証第2部)
問合せ先 総務部長 吉川 元康
(TEL. 052-883-3155)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2022年3月11日付の取締役会決議において、本年5月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年3月31日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年3月31日（木曜日）
- (2) 公告日 2022年3月16日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに記載いたします。）
<https://www.at-group.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2022年2月4日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本臨時株主総会は、株式会社日の出（以下「公開買付者」といいます。）が2022年2月7日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに山口真史氏及び名古屋友豊株式会社（以下「名古屋友豊」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかった場合において、本公開買付けの成立後、当社の株主を公開買付者、山口真史氏及び名古屋友豊のみ、公開買付者及び名古屋友豊のみ、又は公開買付者のみとするための手続のために開催を予定するものです。但し、本公開買付けが成立しない場合は、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、上記の基準日を利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上